

議 事 録 (要旨)

平成28年8月26日(金)午後1時30分、福井市防災ステーション2階対策司令室において農地部会が開催された。

○議事及び審議結果

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第19号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	決定
第20号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	許可
第21号議案	農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第22号議案	現況証明について	交付決定

2 報告事項

議案番号	議 案 名
第30号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第31号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第32号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第33号報告	農地法施行規則第53条第1号の規定による転用の事業計画の確認について
第34号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第35号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第36号報告	農地等の現況調査結果の確認について

3 その他

○出席委員 19名

1番	高橋	隆夫	
2番	吉田	清治	
3番	屋敷	忠雄	
4番	山本	隆夫	
5番	小寺	辰夫	
6番	鈴木	肇	
7番	阿部	勝征	
9番	池田	敏雄	
10番	杉本	康治	
11番	毛利	清治	
12番	堀内	敏正	
14番	山本	清幸	
15番	田谷	美千代	
17番	北	定	(農地部会長職務代理者)
18番	武澤	義明	(会長職務代理者)
19番	北川	健	(農地部会長)
	細江	昭夫	(会長)
	市村	武男	(会長職務代理者)

○欠席委員 2名

8番	前川	秀人	
13番	渡辺	紳七	

○出席職員

農業委員会事務局	局長	石川	行芳
	局次長	渡邊	正英
	主任	島田	竜彦
	主幹	猪坂	朋彦
	主査	小林	恵美
	主事	中出	剛史
	主事	伊藤	剛
農政企画室	副主幹	岩野	俊二

開 会

午後 1 時 3 0 分

(市民憲章・農業委員憲章唱和)

19 番 北川
農地部会長
(議 長)

それでは、ただ今から 8 月の農地部会を開催いたします。

なお、8 番 前川委員、1 3 番 渡辺委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名員につきましては、議事規則第 1 9 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

では、指名させていただきます。議席番号 6 番 鈴木委員、7 番 阿部委員、ご両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

第 1 9 号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。市長より意見を求められている案件の審議でありますので、よろしくお願ひいたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 1 9 号議案の農用地利用集積計画について説明)

農政企画室

(第 1 9 号議案の農用地利用配分計画（案）について説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質疑ございませんか。

9 番
池田委員

地区名に殿下とありますが、公民館地区の殿下地区ではなく岡保地区の殿下町のことだと思いますが、見た人が区別できるように記載を工夫された方がよいのではないかと。

事務局

今後同様の案件があった場合は記載方法の変更を検討します。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第19号議案を、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）についてご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よって第19号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第20号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

なお、第20号議案中、4番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条第2項、議事参与の制限に該当しますので、議席番号18番、武澤会長職務代理者には審議終了まで退席をお願いします。

（18番 武澤会長職務代理者 退席）

議 長

それでは、第20号議案中、4番の案件について、事務局の説明を求めます。

事務局

（第20号議案中4番の案件 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第20号議案中、4番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。18番、武澤会長職務代理者に入場をお願いします。

（18番 武澤会長職務代理者 入場）

議 長

18番 武澤会長職務代理者に報告します。第20号議案中、4番の案件につきましては、原案どおり許可することに決定いたしました。引き続き、第20号議案

中、4番を除く案件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第20号議案中4番を除く案件 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第20号議案中、4番を除く案件について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。
したがって、第20号議案は原案どおり許可することに決定いたしました。
続きまして、第21号議案「農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第21号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、8月18日(木)に事前調査を行っております。その結果を当番委員でありました議席番号5番 小寺委員から報告をお願いします。

5番

(第21号議案 現地調査報告)

小寺委員

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第21号議案は、許可相当と認め、意見決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

続きまして、第22号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第22号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、8月18日(木)に事前調査を行っておりますので、その結果を北部会長職務代理者から報告をお願いします。

17番 北
農地部会長
職務代理者

(第22号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第22号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第30号報告ないし第36号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第30号報告ないし第36号報告 説明)

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。

8月農政部会の報告を、市村会長職務代理者よりお願いします。

市村会長
職務代理人

(農政部会 報告)

議 長

続きまして、その他、事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、北部会長職務代理人よりお願いします。

17 番 北
農地部会長
職務代理人

本日は審議事項が4件、報告事項が7件ございました。いずれも、委員の皆様には慎重なご審議と妥当なご決議をいただきありがとうございました。

議 長

これをもちまして8月の農地部会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

閉 会

午後2時10分